

財 産 目 録

財 産 目 録 (総 括)		
I. 資産総額	323,692,590	円
内 基本財産	148,503,234	円
運用財産	175,189,356	円
II. 負債総額	41,068,771	円
III. 正味財産	282,623,819	円

I. 資産

(1) 基本財産

① 土地

大阪府堺市南野田56-1 1,371㎡ 18,585,000 円

② 建物・構築物

大阪府堺市南野田56-1 124,448,041 円

③ 機器備品・車両・電話加入権

3,957,949 円

④ その他の基本財産

1,512,244 円

148,503,234 円

(2) 運用財産

① 現金・預金

154,767,511 円

② 未収入金、貯蔵品

20,357,345 円

③ その他の流動資産

64,500 円

175,189,356 円

323,692,590 円

II. 負債

(1) 固定負債

① 長期借入金

36,010,000 円

② 退職給与引当金

円

36,010,000 円

(2) 流動負債

① 前受金

200,000 円

② 1年内返済予定長期借入金

2,770,000

③ その他流動負債

2,088,771 円

5,058,771 円

41,068,771 円

令和7年3月31日における、当法人の財産目録である。

令和7年5月28日

大阪府堺市東区南野田56-1

学校法人 三木学園

理事長 井上 佳美

■貸借対照表（令和7年3月31日現在）

（単位：円）

《資 産 の 部》	
固定資産	148,503,234
流動資産	175,189,356
資産の部:合計	323,692,590
《負 債 の 部》	
固定負債	36,010,000
流動負債	5,058,771
負債の部:合計	41,068,771
《基 本 金 の 部》	
第1号基本金	277,049,729
基本金の部:合計	277,049,729
《消費収支差額の部》	
消費収支差額の部:合計	5,574,090
負債・基本金等:合計	323,692,590

■資金収支計算書（自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日）

《収入の部》	
学生生徒等納付金収入	6,846,300
手数料収入	1,000,000
寄付金収入	0
補助金収入	134,891,047
資産運用収入	0
資産売却収入	0
補助活動収入	8,528,525
受取利息収入	80,951
雑収入	647,916
借入金収入	0
前受金収入	250,000
その他の収入	28,478,593
資金収入調整勘定	-18,826,367
前年度繰越支払資金	134,430,890
収入の部:合計	296,327,855
《支出の部》	
人件費支出	100,994,402
教育研究経費支出	13,462,653
管理経費支出	15,785,495
借入金等返済支出	3,010,990
施設設備関係支出	2,700,818
その他の支出	6,143,011
資金支出調整勘定	-537,025
次年度繰越支払資金	154,767,511
支出の部:合計	296,327,855

■事業活動収支計算書（自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日）

教育活動収支

《収入の部》	
学生生徒等納付金	6,846,300
手数料	1,000,000
寄付金	0
補助金	134,891,047
資産運用収入	0
付随事業収入	8,528,525
雑収入	647,916
教育活動収入の部:合計	151,913,788
《支出の部》	
人件費	100,994,402
教育研究経費	23,556,280
管理経費	16,308,020
教育活動支出の部:合計	140,858,702
教育活動収支差額	11,055,086

教育活動外収支

《収入の部》	
受取利息	80,951
教育活動外収入の部:合計	80,951
《支出の部》	
借入金利息	240,990
教育活動外支出の部:合計	240,990
教育活動外収支差額	-160,039

経常収支差額	10,895,047
--------	------------

特別収支

《収入の部》	
資産売却差額	0
特別収入の部:合計	0
《支出の部》	
過年度修正額	0
特別支出の部:合計	0
特別収支差額	0

基本金組入前当年度収支差額	10,895,047
---------------	------------

監 査 報 告 書

学校法人 三木学園
理事会・評議員会 御中

私たちは、令和6年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）の財産の状況及び理事の業務執行の状態を監査した結果、次の通り報告します。

1. 貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類については、令和7年3月31日の現在の財産の状況ならびに同日を以って終了する年度の収支の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 業務の執行については法令ならびに寄付行為に従い正しく運営されており、特に指摘すべき事項はありません。

上記の通り報告します。

令和 7 年 5 月 28 日

学校法人 三木学園

監事

藤 溪 英 純 

監事

大 矢 善 昭 

(注) 監事 藤 溪 英 純 及び監事 大 矢 善 昭 は兩名とも私立学校法第38条第5項に定める外部監事にあります。